

令和3年度
(2021年度)

保健所の取り組み実績

<部長の方針・考え方>

保健所は公衆衛生の向上及び増進を目的とし、健康危機管理（災害時対応、食中毒・感染症対策等）の拠点として地域の保健医療の調整を担い、有機的に機能させる役割があります。また、難病、精神保健、医事・薬事、食品・環境・動物衛生等、専門的な技術のもとに市民の生活を安全に導いています。新型コロナウイルス感染症対策においても、感染者や家族の人権に配慮しつつ、国や大阪府、関係機関との連携の下、予防啓発から発生動向の把握、疫学調査及び必要な措置・支援を行い、感染症のまん延防止に努めています。併せて多職種の保健衛生に従事する職員の人材育成を組織的に行い、専門的かつ技術的業務の推進に取り組みます。

- ①健康危機管理対策、食中毒・感染症対策のさらなる強化
- ②安全で快適な生活環境の確保
- ③専門的かつ技術的業務の推進

具体的な取り組み：健康危機管理対策・感染症対策（新型コロナウイルス等感染症対策含む）

「感染症の予防及び感染症の感染者に対する医療に関する法律」に基づく感染症対策として、今年度も新型コロナウイルス感染症対策に優先して取り組みます。

医療機関から発生届を受領し、感染症を確認したのち、HER-SYS（国の管理システム）登録、必要な方が適切に医療を受けることができるよう療養調整を行うとともに、自宅（施設）療養者、宿泊療養者、入院患者の毎日の健康観察と療養解除の決定、また、積極的疫学調査による濃厚接触者の特定、集団感染の拡大防止、国や大阪府のサーベイランス等まん延防止の取り組みを継続していきます。心身の不安を抱える感染者や家族からの相談対応も丁寧に行います。

特に、自宅（施設）療養者には、訪問看護師が訪問して対面による健康観察や感染対策の助言・指導を行うとともに、パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の貸与により、健康状態や症状の変化を迅速に把握し、療養を支援します。また、引き続き自宅療養者や濃厚接触者が安心して療養できるよう、無料で配食と衛生用品の配達を行います。

いつ起こるかわからない災害時においても、新型コロナウイルス感染症のまん延防止を目的として、自宅療養者等の「専用避難所」を一般の「一次避難所」と別に設置・運営することや、一般の「一次避難所」における感染症対策等について、平時から危機管理室と協力して、複合的な災害においても適切な避難行動の事前周知や感染症対策について引き続き取り組みます。

昨年度は新型コロナウイルス感染症のため延期となっていた特定疾患（難病）等の医療費助成制度の更新申請について、今年度は実施されることから十分な感染予防対策をとりながら実施します。

さらに、安全で快適に生活できるよう、食品関係施設や理美容所、旅館、公衆浴場などの生活衛生関係施設における衛生水準の向上を図り、健康危機事象発生 of 未然防止をめざします。なお、施設への立入検査等においては、新型コロナウイルス感染症対策の基本方針を踏まえ、食品関係施設では調理器具の消毒や手洗い等を、生活衛生関係施設では施設の清潔保持の徹底等に加えて適正な換気の実施等、感染予防対策の一層の徹底を指導します。また、令和元年度より改正食品衛生法が順次施行される中、HACCP（ハサップ）による食品衛生管理の手法等、新たな衛生基準の普及・啓発に取り組み、食中毒などの健康危機事象発生 of 未然防止に努めます。

実績

- <新型コロナウイルス感染症対策について>
- ① 土日祝日を含めた 24 時間のオンコール体制の継続。
 - ② 「新型コロナウイルス電話相談窓口（専用電話）」及び「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」において、医療機関や体調に関する相談を 24 時間体制で受付。
 - <新型コロナウイルス電話相談窓口（専用電話）相談件数：5,184 件>
 - <新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）相談件数：21,101 件>
 - ③ 「地域外来・検査センター」の設置等による検査体制。
 - <行政検査実施件数：約 63,000 件>
 - ④ 医療機関から新型コロナウイルス感染症発生届を受理。
 - <令和 3 年 4 月～令和 4 年 3 月までの受理件数：214,550 件>
 - ⑤ 感染者やその家族が安心して療養するため、市ホームページで随時、最新情報を発信するとともに、保健所業務の効率化を図るため市ホームページに感染者が自らの個人情報や体の状態を入力し、保健所職員が確認できる Logo フォームを作成。
 - また、感染者の情報をカスタムアプリで管理することにより、対応経過や療養過程を常時確認できるようにした。
 - ⑥ デルタ株からオミクロン株への置き換え期には国の方針に沿って大阪健康安全基盤研究所へ検体搬送。
 - <搬送件数：165 件（令和 3 年 12 月 15 日～令和 4 年 1 月 10 日まで）>
 - ⑦ 訪問看護師による健康観察を実施。<訪問件数：686 件>
 - ⑧ 民間救急車による患者搬送。<搬送件数：355 件>
 - ⑨ パルスオキシメーター（血中酸素飽和度測定器）の配付・貸与。
 - <配布・貸与件数：2,053 件>
 - ⑩ 配食サービス・必需品（衛生用品）、の支援。
 - <配食サービス実施件数：普通食 68,577 セット、アレルギー食 387 セット>
 - <必需品（衛生用品）配付件数：3,037 件>
 - <自宅療養支援セット配付件数：15,968 セット>
 - ⑪ 療養終了後、職場等に提出する療養証明書の発行について、Logo フォームを活用した申請受付による申請者の利便性の向上。<発行件数：9,112 件>
 - ⑫ 庁内応援や外部からの支援（IHEAT を含む）の受け入れにより、新型コロナウイルス感染症対策業務体制を強化。
- <災害対応について>
- ① 一次避難所訓練に保健師が参加。
 - <一次避難所訓練参加数：7 小学校区、保健師：延べ 13 人>
- <食品衛生について>
- ① 食品関係施設及び生活衛生関係施設への立入検査等、適正な維持管理指導を

	<p>実施。</p> <p>< 立入：食品関係施設 90 施設、生活衛生関係施設 18 施設 ></p> <p>< 検査：食品の細菌検査 14 施設 (38 検体)、 公衆浴場並びに遊泳場のレジオネラ検査 9 施設 (18 検体) ></p> <p>② 食品営業施設に対して HACCP の導入支援を実施。</p> <p>< 導入支援：対面 約 700 施設、郵送 2,226 施設 ></p>
<p style="text-align: center;">説 明</p>	<p>< 新型コロナウイルス感染症対策について ></p> <p>①～⑧ 市民や医療機関等からの相談や問い合わせに対応するとともに、症状が悪化した際に迅速に対応するため、土日祝日を含めた 24 時間のオンコール体制を継続しました。また、大阪府が設置した「自宅待機者等 24 時間緊急サポートセンター (自宅待機 SOS)」を周知し、いち早く宿泊療養を希望する方等に利用いただきました。</p> <p>また、医療機関からの新型コロナウイルス感染症発生届出のほとんどが FAX により提出されたことから、保健所で受領後、HER - SYS (国の管理システム) に代行入力を行いました。</p> <p>入力終了後は、対象者には事務職員によるファーストコンタクトや、安心して療養していただくための資料の郵送、医療職による Logo フォームを利用した電話連絡で症状や基礎疾患を確認し、療養方針を決定しました。</p> <p>さらに療養中は、患者自身が毎日の体温や体調を入力する MY HER - SYS や、感染者への電話連絡により感染者の健康状態を確認しました。</p> <p>あわせて、感染者が所属し、または利用している施設に対し、濃厚接触者の特定等の調査を行いました。(後半は、高齢者施設、障害者施設に対し重点的に行いました。)</p> <p>⑨ 自宅療養中の 40 歳以上の方、基礎疾患のある方及び希望する方に、パルスオキシメーター (血中酸素飽和度測定器) を配付・貸与しました。</p> <p>⑩ 自宅療養者及び濃厚接触者を対象に、配食サービスと必需品 (衛生用品) の支援を実施しました。また、5 月からはレトルト食品等 10 日分の食料品・衛生用品・日用品をセットした自宅療養者支援セットを追加し、利用申込時に、配食と衛生用品、もしくは自宅療養者支援セットのいずれかを選択できるようになりました。</p> <p>⑪ 療養終了後は、Logo フォームまたは郵送による申請に基づき、療養証明書を発行しました。</p> <p>⑫ これまで、保健所職員や庁内応援職員、会計年度任用職員の雇用、派遣職員で対応してきましたが、感染者の激増に対応するため、IHEAT (保健所等で積極的疫学調査を中心とした業務を支援する、支援協力者の名簿に登録した方々で医師、保健師、看護師などの専門職) や、市内医療系大学の先生や生徒の支援を得て、対応にあたりました。</p> <p>このように激増する感染者に対応するため、人員を増強したことにより保健</p>

	<p>所内が手狭になったことから、新型コロナウイルス感染症専用の執務スペース（現第3分館）を確保しました。</p> <p><災害対応について></p> <p>① 災害発生時の1次避難所において感染症等対応が円滑に行えるよう、保健師が訓練に参加して、地域とともに確認を行うとともに理解を深めました。</p> <p><食品衛生について></p> <p>① 食品関係施設では、許可申請等に伴う立入検査時に、食品の衛生管理の一環として器具の消毒や手洗い等の新型コロナウイルス感染症対策を指導しました。また、需要が拡大している宅配や持ち帰りの食品を提供する施設を重点的に、計画をたて立入検査や食品の細菌検査を実施し衛生指導を行いました。生活衛生関係施設では、興行場や建築物衛生法特定建築物等への立入時に、室内の二酸化炭素濃度の測定を実施し、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、換気状況の確認並びに感染予防対策の指導を行いました。また、公衆浴場や遊泳場では、浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施し、維持管理指導を行いました。</p> <p>② HACCPに沿った食品衛生管理手法について、営業許可申請時や監視時に対面で説明しました。また、HACCPの導入方法を紹介する動画を作成してYou tubeで公開するとともに、ホームページに動画・導入手引書・衛生管理計画の様式等を掲載し、法改正前に許可取得した営業者に対しては、ホームページのQRコード等を記載したハガキを送付して、周知及び導入支援を行いました。</p>
--	--

具体的な取り組み：自殺予防対策

令和2年に自殺者数が急増したことを受け、「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」に基づき、引き続き「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現を目指し、更なる「生きることの包括的支援」を実施します。

自殺の危機にある人からの相談については、引き続き保健所における来所相談や訪問相談、「ひらかたいのちのほっとライン」における相談対応等を行います。また、コロナ禍における新しい生活様式を踏まえた、デジタルサイネージやWEB動画等の方法を用いて、広く自殺予防に関する普及啓発を行います。

特に、コロナ禍が大きく影響していると考えられる、経済問題や家族問題が背景にある相談については、関係相談機関などの専門相談機関との更なる連携を図り、問題の解決を進め、自殺の危機から早期に脱することができるような支援を行います。

<p>実績</p>	<p>① 「枚方市いのち支える行動計画（自殺対策計画）」中間評価を実施。</p> <p>② 自殺の危機にある人からの相談対応を実施。</p> <p><来所相談・訪問相談件数：3,953件></p>
------------------	--

説 明	<p>① 令和3年度は、平成31年3月に策定した「枚方市いのち支える行動計画」について中間評価を行いました。</p> <p>令和2年以降、新型コロナウイルス感染症感染拡大による大きな社会状況の変化や著名人の相次ぐ自殺とその報道により全国的に自殺者が増加したことや、計画策定当初と社会状況が大きく変化していることなどを踏まえ、平成31年（令和元年）と令和2年の自殺の動向の違いについて分析しました。分析結果を踏まえ、住民への啓発と周知、中高年者への支援、子ども・若者への支援、経済問題に関わる取り組みの4施策について取り組みを強化することとしました。</p> <p>令和4年度は、令和5年度の第2次計画の策定について自殺対策審議会に諮問し、市民を対象とした意識調査を実施し、第2次計画の内容に反映を行います。</p> <p>② 令和3年度における相談支援について、保健所における来所相談・訪問相談のうち、自殺未遂者支援として延べ380件、「ひらかたいのちのほっとライン」における相談として延べ1,061件を受け付けました。</p> <p>また、3月には「こころの健康相談会」として、日曜日に予約制で相談会を実施し、周知については、広報ひらかた以外にコロナ禍における新しい生活様式を踏まえ、本市のSNSを通じて発信しました。</p> <p>令和4年度は、引き続き、保健所における来所相談・訪問相談や「ひらかたいのちのホットライン」にて相談を継続します。また「こころの健康相談会」については、実施回数を増やし、市民からの相談が可能となる機会を増やしていきます。</p>
------------	---

具体的な取り組み：動物愛護精神の啓発及び生活環境の保全

人と動物が共生する社会を実現する取り組みとして、犬猫の殺処分ゼロをめざすために、猫不妊手術補助金交付件数の増加、終生飼養・適正飼養などの飼い主責任の周知啓発のさらなる推進を図ります。枚方市動物愛護基金を活用し、猫不妊手術補助金交付事業の実施、動物愛護啓発事業の拡充、動物の衛生管理の質の向上に取り組み、動物愛護の精神の啓発及び生活環境の保全を図ります。また、動物愛護活動の支援制度の拡充について検討を行います。

実 績	<p>① 猫不妊手術補助金交付。 <地域猫：19匹、地域猫以外：900匹></p> <p>② 犬・猫の飼い方教室、パネル展、小学生へのパンフレット配布等による動物愛護啓発。 <飼い方教室：犬・猫各1回、パネル展：2回、 小学4年生あて配布数4,000部・小学6年生あて配布数4,180部></p> <p>③ 動物愛護活動団体への支援方法の研究。</p>
------------	---

説 明	<p>① 猫不妊手術補助金は、地域猫活動団体が去勢・避妊した地域猫に対して雄 10,000 円・雌 15,000 円を上限に 19 件、それ以外の猫に対して 1 件 3,500 円を年間通じて 900 件交付しました。</p> <p>② 犬・猫の飼い方教室を各 1 回、動物愛護パネル展を市内 2 会場で開催し、市立小学校 4 年生及び 6 年生の全児童に対して動物愛護啓発パンフレットを配布しました。また苦情・相談のあった犬猫の飼い主に対して指導を行い、終生飼養・適正飼養を啓発しました。また適正飼養普及啓発ポスターを 4 種類作成するとともに、市ホームページにデータを公開しどなたでも利用できるようにしました。</p> <p>③ 他自治体における動物愛護活動団体関連事例の調査を行いました。引き続き官民の役割を踏まえた支援方法を研究していきます。</p>
------------	---

具体的な取り組み：不妊に悩む方への特定不妊治療支援事業の拡充

国は出産を希望する世帯を広く支援することを目的に、令和 4 年 4 月から不妊治療の保険適用を検討しており、それまでの間は可能な限り早期に拡充を図るため、令和 3 年 1 月 1 日以降に治療を終了した人を対象に支援の拡充を行っています。

本市においても国の制度に則った事業の運営を行い、必要な方が利用できるような様々な機会を捉えて周知に努めます。

実 績	① 申請受付件数<786 件：令和 2 年度比 1.8 倍>
説 明	① 令和 3 年 1 月 1 日以降に治療を終了した人を対象に、所得制限の撤廃、助成上限額の増額、通算助成回数等の拡充等を行い、健康保険適用への移行と合わせてホームページ等で周知を行いました。

具体的な取り組み：保健師等専門職の人材育成

新型コロナウイルス感染症を含め、全ての感染症対策の強化に加え、災害時などの健康危機管理及び地域保健対策が中長期的に実施できるよう、組織的な人材育成を図ります。具体的には、保健師育成トレーナー 1 名の配置に加え、感染症に特化した保健師育成トレーナー 1 名を新たに保健所に配置し、OJT を強化するとともに、大阪府下の中核市や大学等と連携し、合同研修を実施します。

実 績	<p>① 令和 4 年 3 月に「保健師人材育成ガイドライン」第 2 版を策定し、保健師の計画的な人材育成の取り組みを推進。</p> <p>② 保健師育成トレーナー 1 名に加え、感染症に特化した保健師育成トレーナーを保健所に配置。</p> <p>③ 大阪府内の中核市と連携した合同研修の実施。</p>
------------	---

<p>説 明</p>	<p>① 保健師の人材育成に関わる国の通知やガイドラインを反映するため、平成 26 年 4 月に策定した「保健師人材育成ガイドライン」を改訂し、習熟度による成長段階を確認する「自治体保健師の標準的なキャリアラダー」を活用することで効果的な人材育成を推進します。また、毎年度「保健師研修体系・研修計画」を作成し、保健師の専門能力向上のための研修を年次計画的に実施しています。</p> <p>② 保健師育成トレーナーを配置し、新任期の保健師を中心に家庭訪問や各種相談、支援等、実践力向上のための研修や OJT を実施しました。令和 3 年度は新たに感染症専任の育成トレーナーを保健所に配置し、結核をはじめとする感染症全般の発生届受理から感染者管理終了までの一貫した感染症対応について OJT を実践しています。</p> <p>③ 大阪府内の中核市が合同で新任期及び中堅期を対象とした研修を企画、実施しています。新任期研修（4 回 1 クール）では、新任期保健師が個別支援など、保健師活動の基礎を学ぶとともに、中堅期のファシリテーター研修の場にもなっています。中堅期研修（4 回 1 クール）では、担当業務における PDCA サイクルに基づく事業計画、実践、評価を行いました。いずれの研修も府下の中核市の情報交換の場にもなっており、地域保健活動の知見を広げる機会にもなっています。</p>
-------------------	---